

平成30年9月10日

保護者各位

岡山県立矢掛高等学校PTA
会長 堀 賢 一
岡山県立矢掛高等学校
校長 前川 隆 弘

岡山県高等学校PTA連合会からの被災生徒支援金の支給及び
平成30年度PTA会費等の一部減免について

この度の豪雨災害で被災された生徒・保護者の皆様にあらためてお見舞い申し上げます。一日も早く平穏な生活に戻られますようお祈りしております。さて標題のことにつきまして次のとおり連絡します。

記

1 岡山県高等学校PTA連合会からの支援金について

岡山県高等学校PTA連合会から、この度の西日本豪雨により被災した生徒を対象に支援金の申し入れがありました。つきましては罹災証明書により被害程度の確認が必要となりますので、家屋が半壊以上の被害を受けた方は罹災証明書の提出をお願いします。すでにPTA会費等の減免申請の際に提出された方は、被害程度が確認できるため手続き不要です。なお支援金の支給は授業料等の引き落とし口座への振り込みを予定しています。

〈支給額〉

全 壊 50,000円
半 壊 30,000円

※上記該当者以外で、学用品・制服・自転車・通学靴等で無償提供を受けていない物がある方は、10,000円が支給されることがありますのでご連絡ください。

2 PTA会費等の一部減免について

平成30年7月17日付け文書「PTA会費等の一部減免について」で連絡しておりますが、家屋が半壊以上の被害を受けた方は減免の対象になります。申請がお済みでない方は、提出書類を確認し速やかに手続きをお願いします。なお7月17日の文書及び申請様式は本校HPに掲載しています。申請用紙は事務室でもお渡しできます。

〈提出書類〉

- ・PTA特別会費及び冷暖房費減免申請書
- ・家族状況調書
- ・罹災証明書

<http://www.yakage.okayama-c.ed.jp/>

3 提出場所及び期限

岡山県立矢掛高等学校事務室
平成30年9月18日（火）

【本件担当】

岡山県立矢掛高等学校
山本、横内

☎0866-82-0045